

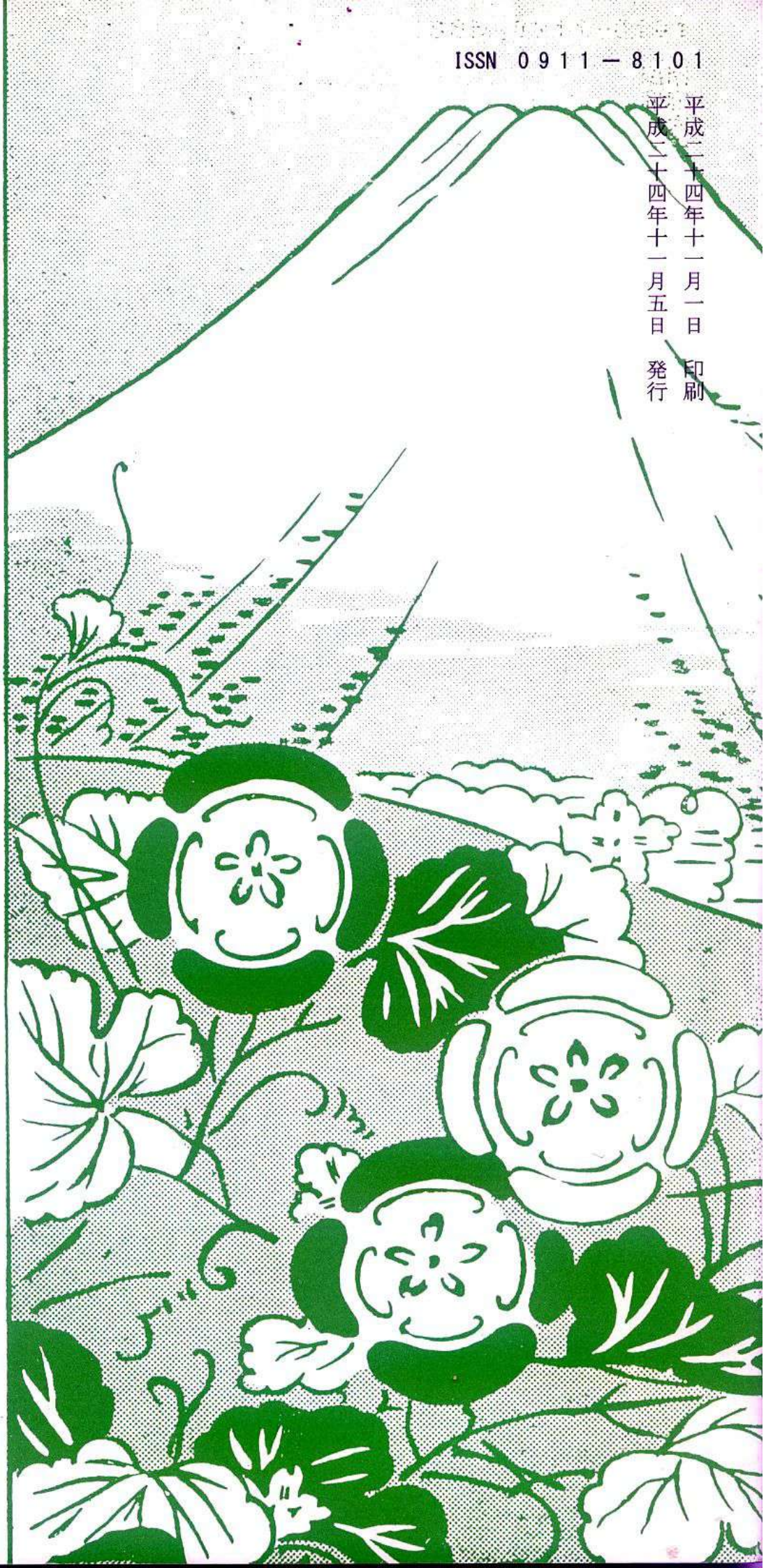
ISSN 0911-8101

平成二十四年十一月一日 印刷  
平成二十四年十一月五日 発行

# 温故叢誌

九十翁青淵書

第六十六号



も く じ 『温故叢誌』 第六十六号

塙保己一の高弟・石原正明……………	齊藤 幸一	6	
江戸の犯罪と刑罰―名奉行大岡越前、遠山金四郎、根岸肥前守にふれる―…駒沢大学名誉教授・武蔵野学院大学大学院教授・副学長	大久保治男	13	
音と歩いて六十余年―ヴァイオリニストとして視覚障害者として―…	和波 孝 <sup>たかよし</sup> 禮 <sup>る</sup>	18	
在此一戦―東郷平八郎と明治時代―…	東郷神社名誉宮司・全国神職保護司会会長	松橋 暉 <sup>てるお</sup> 男	23
私の出あつた視覚障害者の方たち―秘められた能力とその發揮―…	温故学会正会員	川野 楠己	29
塙忠雄と尖閣諸島……………	尖閣諸島文献資料編纂会	國吉まこも	41
草千里のうた―ヘレン・ケラーと熊本―…	熊本第一ライオンズクラブ	佐藤 隆久	60
塙保己一伝集(上)……………	温故学会		61
第五回「塙保己一賞」表彰式……………	温故学会事務局		81

温故学会概要……………	2	塙保己一関係図書のご案内……………	65
温故学会会員募集趣意書……………	3	訃報……………	87
温故学会役員、正会員、研究員、顧問……………	4	お知らせ……………	87
温故学会だより……………	5	広告……………	88
温故学会・平成二十三年度活動報告……………	83		

表紙題字(左、斎藤茂三郎書) 洪沢 栄一  
 表紙画(瓜もこう塙家家紋) 久保田米斎  
 表紙書(塙保己一檢校和歌) 小林 溪水

# 埴忠雄と尖閣諸島

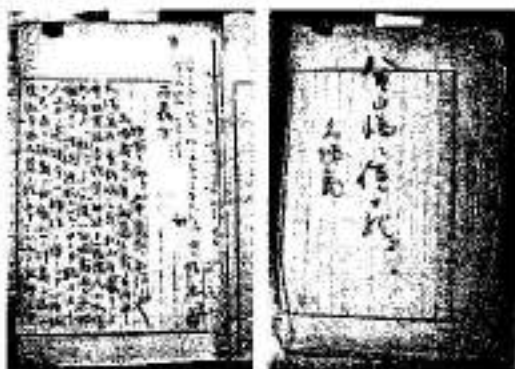
國吉 まいも

尖閣諸島文献資料編纂会

## 一 緒言

埴忠雄氏について 言わずと知れた温故学会創始者であり、同氏の業績等は本誌で詳らかにされているだろうが、沖縄県における活動について著者の頭を整理する上でも、若干の紹介をさせていただきたい。

埴忠雄（はなわ・ただお）1863～1923。江戸表六番地（東京都千代田区）に生まれる。1884年農商務省に勤務し、博物館事務取扱を担当する。1888年沖縄県属として出向。翌1889年国頭郡役所勤務を経て、1890年2月に八重山島役所に着任、在任中に首里那覇本土有志者を合同した一大開拓会社の組織を計画奔走するも首里士族らに謝絶せられ断念。同年12月に辞



写真は沖縄県立図書館蔵  
「八重山島ニ係ル書類 久場島」

職している。八重山島役所在職中は、所轄内漁民の保護や風土病対策と殖産事業の振興などに尽力した。その後、八重山島の開墾と製糖業の準備に着手する一方、木材伐採業、楊梅皮業、鞣骨化製業と各事業に取り組むが、いずれも経営不振や計画のまままで終業し、1896年（明治29年）帰京する。その間、1892年石垣高等小学校囑託、1893年八重山訪問の笹森儀助に面談し県の内情について説く。1894年には県属に復帰（那覇島尻久米島役所勤務）、また三浦守治らの八重山風土病調査の事務を担当して同行し、自らもマリアにかかる。1909年（明治42年）曾祖父・埴保己一検校の偉業顕彰を目的とした温故会（のち温故学会に改称）を創設。※石垣市史3巻マリア編の埴忠雄氏の説明を元に若干加筆して作成。

埴忠雄氏の遺された資料について 筆者は尖閣諸島について若干の見識を有しているに過ぎず、埴忠雄氏の遺された貴重な資料について、説明を加えるには筆者の見識では不十分である。幸い日頃お世話になっている八重山博物館の島袋綾野氏に同資料についての説明を頂いたのでこれを掲げる。

「古地図を中心に埴忠雄氏資料」八重山博物館島袋綾野

瑞忠雄氏が遺した資料には、明治20年代に農商務省から沖縄県属として派遣されていた当時に、沖縄本島南部、宮古・八重山諸島、伊是名島、伊平屋島に関する巡回日誌がある。温故学会が発刊する『温故叢誌』に掲載され、広く利用可能となった。これらの中には瑞氏自ら見聞し調査した事柄が記されており、当時の世相を物語る貴重な資料である。

このうち、八重山諸島において特に注目されている資料に、絵図資料がある。現在、沖縄県立図書館が同資料を所有しており、登録名は「八重山諸島村落絵図」となっている。

八重山諸島村落絵図は、主に石垣島、竹富島、黒島、新城島、小浜島、鳩間島、西表島、波照間島、与那国島を網羅した村落図と、開墾地や炭鉱のようす、井戸、土俗を描いたものなど、140点余の資料群である。うち、140点については、『八重山古地図展—手描きによる明治期の村絵図—』（石垣市1989）に掲載されている。

これらの絵図がどのような理由で描かれたのかは不明であるといふ。しかし、道の作りや御嶽の敷地面積、各村々にあった番所や鍛冶屋の配置が把握できるこれらの絵図は、現在、古村落の研究、考古学的検証、風水学等、様々な学問分野で利用され、幅広く活用されている。

例えば、高橋誠一氏は、これら絵図を基に八重山諸島の集落を研究し大著を著し、ここに描かれた村落から読み取れることがらとして、明和と津波を挙げた。つまり、津波の被害が大きかった集落ほど、道が直線的に整備され、区切られる碁盤目型として残り、被害が少なかった地域は不定型な不井然型のまま残っているというものである。

（高橋誠一『琉球の都市と村落』2003年、関西大学出版部）。

また、考古学の分野からは、近年、近世村落の発掘調査例が増えてきたことから、石垣島の野底村跡や盛山村跡、安良村跡の調査において、遺跡の空間把握の検討に同資料が利用された。

村々が形態を変化させていく中、瑞氏が遺してくれたこれらの資料は、今後も数多くの研究の場において活用されるものと考えられる。

尖閣諸島の概要 尖閣諸島（センカクシヨトウ）石垣島の西北方、沖縄県と中国大陸の間、東シナ海大陸棚のへりに散在する無人の島嶼群を尖閣諸島と呼んでいる。八重山では、イグンクバシマ（※他ヨコンコバシマ、ユクンクバシマ、魚根久場島、コガの無人島等の呼称がある）とも言う。

島嶼群の構成は魚釣島、久場島、南小島、北小島、大正島、沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬などの小島や岩礁からなる。古くから琉球—中国間航海の標識島として利用された。同諸島は1895年に日本国に編入され、翌1896年沖縄県所轄、同年福岡出身の寄留商人古賀辰四郎氏によって開拓されたが、太平洋戦争末期に無人島となり、現在に至っている。行政上は沖縄県石垣市宇登野城に属している。※「沖縄大百科辞典—尖閣諸島の項を元に作成。

## 二 本論

はじめに 瑞忠雄氏が遺された資料は八重山博物館島袋綾野氏述べる通り、現在の我々が沖縄史を考えるときに様々な啓示を与えて

くれる貴重な資料であるが、同氏は尖閣諸島についても同様な資料を遺されている。その資料は「八重山島に係る書類・久場島」と題された綴りである。明治23年4月頃に、同氏が石垣島で開取り調査をしたものであるが、当時同諸島の島々に糸満人と称される専業漁業者の集団数十名が渡島滞在し、夜光貝等の水産物を漁獲していたという内容である。

尖閣諸島の日本領編入は1895年であるが、その少なくとも5年前には既に多数の漁業者が同諸島に渡り、盛んに漁業をなしていたことを示す資料は、同諸島の日本領編入経緯を考える上で大変貴重な資料であるといえる。

本稿では「八重山島に係る書類」より尖閣諸島に関する記述を抜き出し若干の注釈を加えることにより、同氏が遺した資料についての意義及び説明を試みたいと思う。なお、テキスト入力は温故学会会長齊藤政雄氏の作成した「八重山島に係る書類(写)」を元に作成した。原本は堀忠雄氏の手書きで、本来筆者には資料を解説する能力はない。筆者の様な浅学の者が、本稿を記すことが出来たのは、ひとえに齊藤氏の丁寧な写本によるものである。

#### 八重山島二関ル書類(堀忠雄)より、久場島の項

久場島(\*1)井二魚釣嶋(\*2)へ渡航シタル糸満人(\*3)ハ総計七拾八名・内訳ハ大有丸(\*4)ヨリ三十二名、鯉船(\*5)ヨリ二十六名、与那国(\*6)ヨリ廿名。

内申書ニ添ヘテ該島ニ於テ収獲シタル夜光貝但シ般杏個、寛永銭四枚ヲ差出シタリ。

※十六日午後十一時出帆之大有丸便ニ而(出ズ)間ニ合ハズ依テ十七日午前宮古マデ穿位ニテ差立タルモ終ニ至ルコトヲ得ザシト云。

明治廿三年四月十六日 堀 堀忠雄  
所長(西常央(\*7))

特命ニ依リ上申案左ニ相同候也

久場島并二魚釣島之義ニ付内申

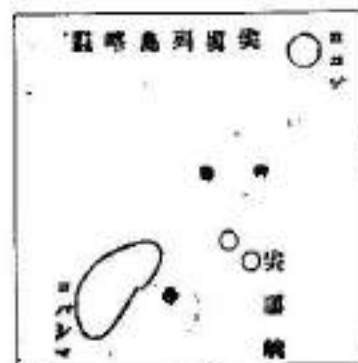
久場島并二魚釣島之義ニ就而者曩キニ上申致置候処漁業ニ敏捷ナル糸満人ハ大有丸ヲ雇入レ航行シタル已後ハ石垣島并二与那国島ヨリ陸続渡航セシモノアリテ既ニ七十人以上ニ至リ現今ハ移住ノ姿ニシテ小屋掛ケ等ヲ為シ該島ニ衣食スルノ計画(\*8)ト認メ候。依テ右人員ノ頭立チタルモノ食糧運搬ノ為帰航シタル糸満人某ヨリノ該島ノ概況聞書及ビ某ガ持帰リタル物品式点相添此段内申ニ及候也。

明治廿三年四月十六日 所長名 知事宛

#### □注釈

\*1)ここでいう「久場島」は「コバシマ、クバシマ、胡馬島」であり、現在国が定めている尖閣諸島久場島とは別の島である。さすればこの久場島は現在言うところの何島か、次項にある堀忠雄氏が報告するところの久場島概況を見れば明らかであり、「久場島」は即ち現在尖閣諸島魚釣島と称される島を指している。これは同氏の誤認や聞き間違いではなく、別の報告(「南洋乃海産事業」1890、「南島探験」笹森儀助1894、「尖

「尖閣列島探検記事」、「尖閣列島談」黒岩恒1900、「南日本の富源」恒藤規隆1910、「尖閣群島を探る」正木任1914、等）でも現在言うところの魚釣島を「クバシマ（久場島）」、「久場島を「ヨコン（ユクン）（魚釣島）」と呼んでいた事を記している。図は「尖閣列島談」黒岩恒より尖閣列島略図



\*2) この「魚釣島」は現在言うところの尖閣諸島久場島である。

\*3) 糸満とは沖縄南部の漁村である。専業漁夫を輩出することで鹿藩置県以前から有名であり、海に面したこの半島の漁村から糸満漁夫らは沖縄各地にサバネで繰り出し、海岸に小屋掛けて漁業を行った。明治期当時の沖縄では漁業を専業とするものは稀であり、県下の漁業の殆んどを彼ら糸満人（イチマナー）が担っていたと考えられる。

\*4) 大有丸（タイユウマル）。鹿藩置県と共に沖縄県に下賜された蒸気船、沖縄本土間の定期航路を運行後、鹿児島商人等によって設立された沖縄開運会社の持ち船として沖縄本島先島（古八重山与那国）間の定期航路を運行した。八重山ではタイユウドーと称され、以降長く親しまれる蒸気船全般の愛称となった。なお戦前は大有丸以外にも度々先島航路や台湾航路の蒸気船が尖閣諸島へ単発的及び定期的に寄航していた。

\*5) 当時八重山周辺で鯉漁が専門に操業された記録はない。本土

の鯉船型の比較的大きな伝馬船を指しているものと思われる。

\*6) 糸満漁夫による集団出漁が与那国島まで及んでいた事が伺える。

\*7) 西常夫（ニシツネノリ）。長崎県出身、明治17年県令西村捨三の八重山視察に同行時に西表島巡回を命ぜられたのち、明治18年八重山島役所長に任ぜられ、明治23年まで同職を務めた。  
\*8) 別の資料にこの時の出漁について記述している箇所があるので、ここに掲示する。

#### 「南洋乃海産事業」沖縄青年会誌創刊号1890

##### ○南洋乃海産事業

熱帯地方の富源は只だ陸地の表面にのみ是れあるが如く思惟するは大なる誤りなり、熱帯地方は又実に水中の産物に富めることを忘れる可らず、萬項の青藍千林の珈琲葡萄棉花ココナツトの類香料木材呉模の種より以て珍禽奇獣の羽毛に至るまで、其陸上の産力極めて余りあれども土地は元来限りあり、其生産力も限りあり、之を海中の富に比すれば一見して其の差異を知るに足る。彼の水陸両ながら生産力に乏しき寒帯地方に於いても海中に於ける利益は猛虎（※ラッコ）の如き鯨鯨の如きを以てすら尚ほ能く一攫萬金の実あるを見る。果して然らず水陸共に生産力に十分なる熱帯部に於いては其利益の無尽蔵なる又た喋々を須たざるべし、邦人の見聞漸く博るに従って頃日其耳目を南洋に傾くる者多きも亦た宜なり。（略）、琉球郡島に於ける海産事業は実に同島人民が唯一の無尽蔵として生活の繁る所なるも年々其の收穫減縮の傾きある。其上に土地の狭小なるに拘らず島民の生活頻年著しく今三五年を経過せば殆んど活路に

窮するの惨状を免れざるべし、と有識者は密かに之を憂へ島民の爲  
 我國の爲より計画する所もありしが、此に四五年以前より八重山群  
 島に移住し、今は同島共同水産会社に従事し居る松村仁之助氏は去  
 二月中、七十余名の漁夫を従え八重山島より九十余海里北方なるコ  
 パシマと呼ぶ無人島に航着し、爾來僅々三ヶ月余の間に既に巨額の  
 漁獲を為したりと。(後略)

久場島概況 糸満人某二関書

○地形

- 一、周囲凡三里(\*1)
- 一、島中ニ高キハグ山(\*2)アリ
- 一、地形岩石高屏低列恰モ馬齒(\*3)ノ如シ
- 一、家屋周囲ノ屏壁トモミルベキ破損シタル石垣(\*4)アリ
- 一、水沢ニヶ所(\*5)アリ、其他処々湧水アリ(\*6)テ共ニ清潔也
- 一、本島ヲ離ルト一里許ノ離瀬(\*7)ニ巖洞(\*8)アリ、広サ三疊敷余ニシテ粗材ノ床縁(\*9)アリ、且ツ五尺余ノ蛇巻尾(\*10)棲息シ昼夜床下ヲ離レズ、但人ヲ害スルノ模様ナシ
- 一、船舶ノ定繫場ハ本島ト離瀬ノ中間(\*11)ヲ稍ヤ安全ナル処トス

□地形注釈

現在言うところの魚釣島久場島と埒忠雄氏報告の久場島魚釣島は名称が逆転しているため、注釈を当てる上で大変紛らわしい。本稿

では現在の名称である魚釣島久場島を俤縁にして表記し、報告の久場島魚釣島はそのまま表記している。  
 久場島の地形の各説明を考慮するに、尖閣諸島中で該当する島は魚釣島以外見当たらない。

- \*1) 周囲およそ三里、一里凡そ3.9kmとすると、魚釣島の全周は14.7(実際は約11.13km)。
- \*2) 魚釣島の山頂は岩石が露出している地点が多い。



\*1) 写真は南小島より魚釣島を望む 1952。



\*2) 写真は北側斜面～魚釣島山頂部 1979。



左：魚釣島地形図、  
 右：久場島地形図島。  
 島の面積は魚釣島：3.82 平方km、  
 久場島：0.91 平方km (石垣市調)



\*3) 写真は海上より魚釣島南斜面を望む 1971



\*4) 写真は1962年に撮影された魚釣島の石垣、中央は戦後の尖閣諸島調査の嚆矢である高良鉄夫博士。

\*3) 魚釣島は東西に伸びた島であり、島の北斜面は比較的緩やかであるが、島の南側は絶壁をなしている。「馬齒」は馬齒山、いわゆる沖縄本島南部の西側に位置する慶良間諸島を指す。

\*4) 明治18年に魚釣島を上陸調査した県属石沢兵吾の報告によると「島地素ヨリ人蹟無シ」とあり、明治18年頃にはまだ防風の石垣は積まれていなかったことが窺える。この事から、明治18年末から明治23年初めにかけて、上陸者のいずれかが魚釣島に滞在し、石垣等を積み回したという仮説を立てる事が出来る。これらの石垣は戦後も残存していたが、2002年頃から崩壊が進み、現在はほぼ全壊している。

\*9) 風雨を凌ぐ為に洞窟に作った寝床の跡なのだろうか、久場島(魚釣島)の石垣と併せて考えると、1890年以前より、何者かが尖閣に一定期間居住していた可能性は高いと考えられる。

\*10) 人に害を為さないとのことであるから、これもシニウダであろう。

\*5) 魚釣島の水源は島の北西岸に古賀辰四郎が建てた濾節製造場(俗に古賀村と称された)近くの水源が最も飲用に適しているが、同所以外にも島の東西岸に水が湧き出しており、地元の漁夫は周辺で操業する際に屢々上陸し飲用水を採取したという。写真は魚釣島北西岸の水溜場。1953年撮影、人物は地元琉球大学学生ら。

\*6) 尖閣諸島の水質については「尖閣列島の水質調査」吉田一晴・平良初男・渡久山章一(「尖閣列島学術調査報告」琉球大学1971)に詳しい。同報告によると、魚釣島と南小島に地元漁夫らが飲用に供する水源があるという。

\*7) 北小島のことだろうか。

\*8) 地元の漁民たちの間では北小島(地元漁民の間ではイシジマ、ナカノシマと呼ばれている)の洞窟には蛇の墓場があるといわれているが、その島の事を言っているのか。写真は北小島東海岸の海蝕洞1979。





\*11) 魚釣島と南北小島の間には、飛瀬島と呼ばれる岩礁があるが、その辺りの事か。

### ○樹木

一、ガジマル(\*1)、アレガフ(\*2)、アクチ(\*3)、フクイ(\*4)、コバ(\*5)、ヒトツ葉(\*6)ノ類ニシテコバノ木最モ多シ

### □樹木注釈

尖閣諸島において6回の上陸調査経験がある植物学者新納義馬氏によると、これらの植物は全て有用樹木であると言う。また氏が植生調査した際にも、これらの樹木が確認されており、埴忠雄氏の報告にある樹木類は、魚釣島の在来種であると思われる。注釈は天野鉄夫著「琉球列島有用樹木誌」を軸に、八重山地元漁夫の方々の聞き書きを加えて作成した。

\*1) ガシマル…和名—ガジマル・榕樹。方言名—ガジマル(奄美・沖縄諸島)、ガザムネ(石垣)。材は器具材・鍛作材・薪炭材になるが、特に漆器の素材として利用される。葉は飼料・緑肥にする。

\*2) アレガフ…和名—アデク。方言名—アディク(沖縄・伊是名、伊江・久米)、アディフ(石垣・竹富)。材は把柄材によく、大材は床の間の装飾用柱材にする。萌芽を整理し天然撫育により良材が得られる。地元石垣漁民はエーク(樅)材として使用しているという。

\*3) アクチ…和名—シシアクチ。方言名—アクチ(奄美・永良部、沖縄辺土名)、アクチャー(沖縄)。実は救荒食料になる。地

元漁民によると材は薪炭材などに供する。

\*4) フクイ…和名—ウラジロエノキ。方言名—フクイ(西表・石垣)、フンギ(奄美・沖縄・石垣・西表)。材は下駄材としてキリに次ぎ、器具材・建具材・薪炭材などに供する外バルブ原料にする。樹皮は製紙原料にする。地元石垣漁民はイカ曳きのエギ材として使用しているという。

\*5) コバ和名—ピロウ。方言名—クバ(全琉球)、アズムサ(石垣)。材は磨丸太・柱・指物・額縁・ステッキ・丸火鉢・硬白に用いる。葉はみの・笠・団扇・釣瓶に用いる。新芽・若葉は食用になる。  
\*6) ヒトツ葉…和名—イヌマキ。方言名—チャーギ(沖縄諸島)、キヤーング(石垣・西表・竹富)。材は古来沖縄で建築材・器具材として最も賞用されている。特に耐シロアリ性があるため一等建築材になっている。果托は食用になる。

### ○動物

一、蛇、但シ人ヲ害スルノ模様ナシ  
一、山鼠、大ナルモノハ尺余ニシテ  
其進退迅速、通常ノモノト異レリ(\*2)

### □動物注釈

\*1) 蛇…「但シ人ヲ害スルノ模様ナシ」と述べているが、これは魚釣島、北小島、南小島等に生息が確認されているシエウダ(臭蛇)であろう。



\*1) 写真は1979調査の際に捕獲されたシエウダ。

\*2) 山鼠：クマネズミであろうか、魚釣島に生息するネズミについては正木任氏(1939)、高良鉄夫氏(1950)、池原貞雄氏(1971)等の目撃報告がある。

### ○水産物

一、夜光貝(\*1)、鱧(\*2)、鯉(\*3)、シビ(\*4)、赤ノリ(\*5)、アホウドリ(\*6)、フンケドリ(\*7)

### □水産物注釈

\*1) 夜光貝(呼称：ヤコウガイ、ヤクガイ、ヤクゲ、屋久貝、青螺等)。サザエ科の中でも最大であるこの貝は、重厚な殻の裏側に真珠層があり、古くから螺細工の材料として利用されてきた。鹿藩置県以前は、清国への朝貢物産品目の一つに数えられた。鹿藩置県後には本土からの寄留商人や役人等により、貝ボタンや装飾加工品原料としての地位が開かれ、夜光貝は明治前半期における主な輸海外輸出品目となっていく。その後、糸満漁夫によって漁獲された夜光貝は、古賀辰四郎をはじめとする商人らが大量に買い集め、神戸の外商へ海外へと輸出されていた。写真は夜光貝殻。

\*2) 鱧(呼称：サバ、フカ、サメ等)。いわゆるサメ類である。沖繩では鹿藩置県以前から、糸満漁夫が曳縄によるサメ漁を行っていた(「プロッサム号来琉記」大熊良一)等に糸満漁夫らのサメ曳縄漁の描写がある。ヒレはフカヒレとして



対中輸出品に、肉はソーギリ(塩干漬)に、肝臓は肝油に加工して消費していた。

\*3) 鯉(呼称：カツオ、カチニュー等)。網漁か曳縄漁による鯉の漁獲はあったであろうが、鯉節製造の為に鯉漁を営んでいた当時の記録は認められない。鯉節製造の為に鯉漁は1905年頃から当時島を開拓していた古賀辰四郎によって営まれ、製造された鯉節は本土に輸出され、東京で行われた鯉節品評会では好評を博したという。現在は毎年冬季に沖繩県宮古島市伊良部島より鯉漁船が出漁し一本釣によるウブシユウ(スマガツオ)漁を営んでいる。

\*4) シビ(呼称：マグロ)。マグロ類のこと、カジキ類も含むか。これも詳細は不詳である。曳縄漁であろうか、大正から昭和初期に入り尖閣諸島はカジキ類の好漁場と認められ、沖繩や台湾からカジキ突きン棒船が多数出漁、戦後になって突き棒漁が途絶えるまで同諸島への出漁が続いた。

\*5) 赤ノリ(呼称：不詳)。不詳である。1981の沖繩県による調査で紅藻類が確認されているが、そのいずれも有用藻類では無く、1972の九大長崎大合同調査の際に有用藻類であるツクシアマノリ(紅藻)が確認されているが、資源量から推定して実用には適さないと記している。

\*6) アホウドリ(呼称：アホウドリ、バカドリ、信天翁、ウフトリ(大鳥)等)。当時魚釣島には多数のアホウドリが生息していたと思われる。1885の報告を抜粋すると「海禽ノ最モ多キハ信天翁トス。此鳥魚釣嶋ノ西南濱少ク白沙ヲ吹寄セタル溪間ニ

至ルノ間、地色ヲ見サル迄ニ群集ス實ニ數萬ヲ以テ算スヘク  
 (石沢)―要スルニ右諸島ハ天ノ海島(※鳥か)ニ其ノ住所  
 ヲ賦與シタルモノト謂フモ可ナリ(林)―とあり、当時は現  
 在想像も出来ない様なアホウ  
 ドリの一大繁殖地であったと  
 考えられる。人間が渡島滞在  
 し、アホウドリを乱獲するよ  
 うになつて魚釣島久場島から  
 はその姿が見られなくなつて  
 しまったのであろう。現在は  
 南小島北小島の断崖に生息す  
 るのみである。

\*7) ヲンケドリ(呼称・ウンケー、  
 カツオドリ等)。地元漁夫によ  
 るとウンケーとはカツオドリ  
 の事である。現在この呼称につ  
 いて知っている方も少なく、そ  
 の由来については判然しない。  
 カツオドリもまた現在魚釣島  
 では確認出来ない海鳥である。  
 現在は南小島北小島の斜面及  
 び久場島での生息が確認され  
 ている。ヒナは純白の綿毛で  
 覆われ大変可愛らしい。



\*7) 写真は南小島で抱卵中のカツオドリ 1979。



\*6) 写真は北小島のアホウドリ 2002。

#### ○海浜並ニ陸上ノ散在物

一、船舶ノ破片(\*1)、寛永銭(\*2)

#### □海浜並ニ陸上ノ散在物注釈

\*1) 船舶の破片。前述の明治18年石沢兵吾報告によれば「則チ小  
 官等ノ目撃セシ物ハ、或ハ琉球船ト寛シキ船板帆樫、或ハ竹木、  
 或ハ海綿漁具(竹ニテ製シタル浮椀ノモノヲ云フ)等是ナリ。  
 就中最モ目新シク感シタルハ長貳間半許巾四尺許ノ傳馬船ノ  
 漂着セシモノナリ。形甚ダ奇ニシテ曾テ是聞セサルモノナレ  
 ハ之ヲ出雲丸乗組人ニ問フニ曰ク、支那ノ通船ナリト答ヘリ。」  
 一とあり、琉球、中国等の船舶破片が海浜に漂着している事  
 を記している。塚忠雄氏の報告では船舶の破片について詳細  
 な報告は為されていないが、同様に琉球、中国船、加えて寛  
 永銭が漂着していることを考えると日本船が漂着していた事  
 も考えられる。

\*2) 寛永銭。明治維新以前に使われていた和銭だろうか、1885  
 調査の際に確認されていない推測として2通りの可能性を提  
 示したい。

1、琉球国薩摩国間を往来する貿易船が難破座礁し、積荷の一部  
 が尖閣諸島へ流れ着いた。

2、南蛮貿易に関わる本土商人の貿易船乃至は日中貿易に関わる  
 貿易船等が、中国大陸や東南アジア諸国へ向かう際に難破座  
 礁し、積荷の一部が流れ着いた。

## 魚釣島概況 全上

### ○地形

- 一、周囲凡々里半許(\*1)
- 一、地形恰モ鍋ヲフセタルガ如シ(\*2)
- 一、島中岩石土壤相半ス(\*3)
- 一、雑木繁殖ス
- 一、河流并ニ湧水ナシ(\*4)
- 一、海浜ハ岩石兀突ス

### □地形注釈

この魚釣島は現在言うところの尖閣諸島久場島である。

\*1) 周囲およそ一里半…一里凡そ3.9 kmとすると、久場島の全周は5.8 km(実際は約1.6 km)。



\*2) 写真は海上より魚釣島(久場島)を望む1971。



\*3) 写真は久場島の海岸1971。

\*2) 久場島は魚釣島に比べると、比較的なだらかな傾斜で形成された島であり、鍋をひっくり返した様な形とは言い得て妙な表現である。

\*3) 久場島の地形は尖閣諸島の他の島々と趣を異にし、島の中央に数個の噴火口跡を持った火山島である。火山活動により軽石や火山弾、溶岩流による岩石が島内に散在しており、島に生息する海鳥の糞尿が堆積し土壤を形成している。

\*4) これまでの学術調査等でも久場島には全く水源と云える水源は無いと報告されている。宮島幹之助1900、恒藤規隆1910(要確認)、正木任1941、琉球大学1971等

### ○雑件

- 一、水産物ハ久場島ト異ナルニトナシ
- 一、船舶ノ定繫場ニ適スル場所ナシ(\*1)
- 一、島中アホウ鳥其他水鳥最モ多シ(\*2)
- 一、久場島ト魚釣島ノ中間ニ離瀬アリ、周囲二三合許ナリ、是亦断崖絶壁ナリ(\*3)

### □雑件注釈

\*1) 尖閣諸島へ出漁していた地元漁夫の話によると、久場島周辺の海底は急に深くなっている場所が殆どでアンカーを下ろせる場所が1、2ヶ所しか無いそうである。加えて海岸線は数々の断崖が多く、上陸するには経験が必要であったとの事である。

\*2) 久場島に生息する海鳥として、アホウドリ、クロアシアホウドリ、クロアシサシ、カツオドリ、オオミスズナギドリ等の海

島が宮島幹之助1900より確認されている。アホウドリ等の海鳥は当時島を開拓していた古賀辰四郎らにより盛んに捕獲され、羽毛が欧米へと輸出された。なお現在、久場島でのアホウドリ確認はない。

※3) 魚釣島と久場島の間にある岩礁即ち、沖ノ北岩、沖ノ南岩等を指しているのだろうか。

以上竊忠雄氏の報告に沿って連々と注を加えてみた次第である。氏の報告はその後の戦前戦後の調査報告と対照しても何等食い違ふ点は見当たらない、同氏が聞き取りした頭立タル糸満人某は農漁の事について充分な見識を備えていたこと、また実際に相応の期間上陸滞在していた事が窺えるものと考ええる。久場島魚釣島という呼称についても1点付記しておきたい。筆者が聞き取りをしてわかったことだが、魚釣島をクバジマ(久場島)、久場島をユクン(魚釣島)と呼ぶ習慣は、現在でも地元漁夫の間に残っている。のみならず魚釣島をイーグン(ユクン)と呼ぶ漁夫にはまだ会ったことがないのである。

竊忠雄氏の調査に至る経緯 さて、この貴重な報告は冒頭で知事の特命ニ依り上申されたと記されてある。続きの資料に調査に至る経緯を示す文書があるので、これも併せて提示したい。なお本稿では日付順に並べ換えている。

石垣島ニ接近セル久場島並ニ魚釣島之義ニ付伺

明治十八年十月御取調相成リタル久場島並ニ魚釣島之義者石垣本

島ニ近接セル大凡六拾余里ニ位スル島嶼ニシテ既ニ其当時御上申ニモ相成候義ニ付無論八重山所轄内ト相心得居然哉、右者水産物取締上ニ関係有之為念此段相伺候条至急何分之御指示相成度此段相伺候也。

明治廿二年十二月廿五日 八重山島役所長 西常央

沖縄県知事 丸岡莞爾 殿

廿三庶往第一三号

久場島及魚釣島之義ニ付八重出番外ヲ以テ御伺書相來候処右文中水産物取締上ニ関係云々ト有之事實之状況不相不候ニ付水産取締上ニ関スル事実等尚詳細後申出相成候様致度此段及御照会候也

明治廿三年一月八日 庶務課長心得 酒井豊明

八重山島役所長 西常央 殿

八重山出番外

久場島及魚釣島之義ニ付過般八重出番外ヲ以 伺候処該文中水産物取締上ニ関係有之ト之文意ニヨリ御照合之段承知致候、右水産物之義ニ付テハ既ニ昨年中御許可之末、八重山全島公費補助之為メ取設ケタル供同水産会社取扱ニ関シ可成海面之区域相立度精神ヨリ出タル義ニ有之候条右、御承知相成度此段及御回答候也。

廿三年一月十日 八重山島役所長 西常央

庶務課長心得 酒井豊明 殿

八重山島役所と沖縄県庁のやり取りを簡単にまとめて、時系列上

に整理する。」

① 1889年公費補助による八重山共同水産会社の設立があり、その後同社が尖閣へ出漁。

② 1889/12/25 八重山島役所長西常夫↓沖縄県知事丸岡莞爾「以前に県が調査したことのある尖閣諸島だが水産物取締上、当役所と関係があるのでこちらの所轄内として処理していいか」と何書。

③ 1890/1/8 沖縄県庁酒井豊明課長↓八重山島役所長西常夫「それでは良く分からないので水産物取締について詳しく報告せよ」と指令。

④ 1890/1/10 八重山島役所長西常夫↓沖縄県庁酒井豊明課長「去年許可された八重山島共同水産会社が尖閣で操業する關係があり、指示を御願する」との返信となる。

附 その後の動きとして、公文書「帝國版図關係雜件…沖縄県久米赤島、久場島、魚釣島へ國標建設ノ件」によると、この後、1890/1/13付で沖縄県丸岡知事より内務大臣宛に無人島久場島魚釣島を八重山島役所の所轄に編入したい旨の何書が提出される。その後1890/2/7付で内務省末松県治局長より沖縄県丸岡知事へ、明治18年沖縄県令西村捨三と内務大臣山県有朋及び外務大臣井上馨との書簡の写を提出する旨、命令がなされる。1890/2/26付で丸岡知事より内務省にその写が提出されるが、この時

の伺いについてその後の類末を示す書類は認められない。

他資料南大東村誌、翌1891(明治24)年に知事より出された大東島の支配方と題された指令には、南北大東島(※明治18年領土編入)を那覇役所管轄とすると共に阿根久場島(※尖閣諸島の呼称である)を八重山役所の管轄と心得る旨(訓令第四十五号 八重山島役所 阿根久場ノ儀追テ所屬ノ確定スル迄其ノ役所ニ於テ支配シ該島ニ係ル請願等ハ總テ經由スル儀ト心得ベシ 明治廿四年十二月十日 知事)が記されている。他、公文書「軍艦海門沖繩群島探險復命書」によると1892/1/27付で丸岡知事より海軍省に尖閣諸島を含む南北大東島外五島の探検を上申されたが、この時は尖閣諸島へは回航していない。

考察 1890/1/10付で西役所長の返信を受け取った、その僅か3日後の1/13付で内務大臣に何書を提出していることを考えると、県の対応は熱心なものであったのではないか。2/26付で内務省に写書類を提出した後も、更なる調査として尖閣諸島における漁業状況を八重山役所に調査させた報告1890/4/16付が鳩忠雄氏の遺した「八重山島に係る書類…久場島の項」である。その後1891年1892年共に尖閣についての指令、上申等をなしている事を考えると、1890年頃には沖縄県の漁業関係者や県庁及び八重山島役所の当局者には良く知られた島となっていたものと考えられる。

参考として 1890/1/13付資料と1891/12/7 (10)

付資料を掲示する。

甲第一号 無人島久場島釣島ノ義付伺

管下八重山群島ノ内石垣島ニ接近セル無人島釣島外二島ノ義ニ付十八年十一月五日第三百八十四号伺ニ対シ同年十二月五日付ヲ以テ御指令ノ次第モ有之候処右ハ無人島ナルヨリ是迄別ニ所轄ヲモ不  
相定其儘ニ致置候処昨今ニ至リ水産取締ノ必要ヨリ所轄ヲ被相定度  
旨八重山島役所ヨリ伺出候次第モ有之旁此際管下八重山島役所々轄  
ニ相定度此段相伺候也

明治廿三年一月十三日 知事 内務大臣宛

大東島支配方ノ件

明治二十四年十二月七日 風 柳原保太郎

知事 第一課長 庶務係

内務部長 第二課長 地理係

参事官

○大東島支配方ノ件

大東島ヲ本県管下ニ属スル事ハ過ル十八年中其ノ筋ヘ伺定ノ次第  
モ有之候ヘ共其ノ何レノ地方ニ属スルヤニ至テハ未タ今日迄確定不  
致候処追々該島ニ向ツテ移住開墾ヲ企図スルモノ有之既ニ第二課主  
管ニテ起案御届相成候事例モアリ将来該島ニ交渉スル事務モ相生  
シ所屬未定ニテハ不都合不勘儀ト被存候条差向キノ処那覇役所ニ支  
配セシメ可然哉

第一条案相伺候

付言 地理上ヨリ觀察セバ或ハ国頭役所ニ接近スルヤモ知ルベカ  
ラスト雖モ鳥島ヲ那覇役所ニ於テ所管スルノ例モ有之且ツハ該島ニ  
關スル諸願等モ那覇役所ニ支配セシメ候方公私ノ便ト被存候ニ付此  
段申添置候

將又阿根久場島所管ノ儀ニ付キ別紙ノ通り八重山役所所長ヨリ伺  
出候処右ハ目下所轄ノ儀ニ付キ其ノ筋ヘ経伺中ニ候ヘ共地理上本邦  
藩國タルコトハ明瞭ナル次第ニ有之差向キノ処大東島全様ノ取扱振  
リヲナシ八重山島所ニ支配セシメ候方急務ト存候ニ付キ第二案ノ通  
リ御訓令可然哉

尚ホ第一案第二案御決判ノ上ハ第三案ヲ以テ内務部長ヨリ各役所  
所長及各部署通牒可然歟

・第一案 訓令第四十四号 那覇役所

大東島ノ儀追テ所屬ノ確定スル迄テ其ノ役所ニ於テ支配シ該島ニ  
係ル諸願等ハ總テ經由スル儀ト心得ベシ

明治廿四年十二月十日 知事

・第二案

訓令第四十五号 八重山島役所

阿根久場ノ儀追テ所屬ノ確定スル迄其ノ役所ニ於テ支配シ該島ニ  
係ル諸願等ハ總テ經由スル儀ト心得ベシ

明治廿四年十二月十日 知事

・第三案

大東島及阿根久場(那覇役所々長ヘハ大東島及四字八重山役所所  
長ヘハ阿根久場島ノ大字ヲ削ル)支配ノ儀ニ付キ今般別紙写ノ通り

訓令相成候ニ付キ為心得此段及通牒候也

明治廿四年十二月十日 内務部長

各部署長及各役所々長宛（但シ部所長宛ノ分ニハ心得ノ上並ニ通牒ノ上ニ御ノ字ヲ加フ）八重山役所々長左ノ追書ヲ加フ

追テ阿根久場島ノ儀モ今般第四十五号訓令ノ次第有之候ニ付キ別紙何書ハ及返却候也

### 三 結論

堀忠雄氏の遺す資料の意義 1890年の尖閣諸島領土編入上申は、結果としては明治政府に受け入れられなかったものと考えられる。同諸島の領土編入はその5年後1895/1/14の閣議決定まで待たなくてはならない。同氏の資料が示す本質は多数の漁夫（糸満人）らが、領土編入以前から同諸島へ出漁、滞在し、各島の状況についても把握していた事、同氏の眼に彼らの活動はあたかも移住の姿に映った事—現今ハ移住ノ姿ニシテ小屋掛ケ等ヲ為シ該島ニ衣食スルノ計画ト認メ候—にある。

尖閣諸島を領有して後に、同諸島における日本人の活動が始まったのではない。日本人の活動が開始されて後に、県治当局者がその実態を調査し、領有の必要性を認識した上で政府に上申している事。（1890年県知事丸岡莞爾、1893年県知事奈良原繁、両者共に漁業取締の必要を理由として領土編入の上申をしている）これが尖閣諸島領有経緯の実体である。この事は1895/1/14付閣議

決定の文面にも明確に記されている。即ち—※1895年1/14付標杭建設ニ関スル件閣議決定（写）—別紙内務大臣請議、沖縄縣下八重山群島ノ北西ニ位スル久場島魚釣島ト稱スル無人島へ向ケ近來漁業等ヲ試ムルモノ有之為メ取締ヲ要スルニ付テハ同島ノ儀ハ沖縄縣ノ所轄ト認ムルヲ以テ標杭建設ノ儀全縣知事上申ノ通許可スベシトノ件ハ別ニ差支モ無之ニ付請議ノ通ニテ然ルヘシ 指令案 標杭建設ニ関スル件請議ノ通 明治廿八年一月廿一日 ㊟。

尖閣諸島の領土編入には糸満人を始めとする專業漁夫らの活動が深く関わっており、また同漁夫らの活動を追認する形で1890年以降重ねて沖縄県より明治政府に同諸島編入の上申がなされたこと、これらを明らかにする上で、堀忠雄氏の遺した資料は他の何物にも替え難い資料であるといえる。漁夫らの活動と共に、堀忠雄氏を始めとして役所長西常央、県知事丸岡莞爾、漁夫を率いた商人松村仁之助、西、松村、堀氏との会話を南島探検に記した笹森儀助、そして笹森に数々の示唆を与えたと言われる田代安定、同諸島の歴史について調べていると、明治維新以降沖縄近代史に足跡を遺した人物らの影が次々と浮かび上がる。筆者の眼には彼らが決して尖閣と無縁ではなかった様に映る。本稿を読まれて、沖縄の歴史の中に浮かぶ尖閣諸島を見出していたら幸いです。

さて、貴重な資料を保管していただいた温故学会、資料を広く利用できるよう丁寧な写本を作成していただいた齊藤政雄氏、そして温故叢誌という大変格式のある書誌に投稿の機会を与えていただいた齊藤幸一理事長、尖閣諸島の研究者として大変感謝しています。

（尖閣諸島文献資料編纂会研究員）